

(様式3)

開放病床ご利用の患者さまへ

福山市民病院
院長 喜岡 幸央

開放型病院共同指導料について(ご説明)

開放病床とは、地域医療連携の一環として、福山市民病院の病床を利用し「かかりつけ医」と「当院医師」が協力して、通院から入院・退院までの一貫した診療を行うための病床です。

かかりつけ医の先生から当院に紹介のうえ入院していただき、当院の開放病床で当院医師と共同して診療を行います。その際に、かかりつけ医が福山市民病院に来られ診療した場合に発生する診療費が「開放型病院共同指導料」です。かかりつけ医の先生と福山市民病院の双方に発生します。

自己負担をしていただく金額はつぎのとおりとなります。

患者さまの 自己負担割合	かかりつけ医 (1回につき)	市民病院 (1回につき)
1割負担	350円	220円
2割負担	700円	440円
3割負担	1,050円	660円

- ※ 公費受給者証をお持ちの場合、自己負担金が上記とは異なります。
- ※ ご不明な点がございましたら、地域医療連携課(入退院窓口)または医事課(総合受付)でご遠慮なくお尋ねください。

一日も早くご快方に向かわれることをお祈り申し上げます。